

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790900134		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム今城の丘		
所在地	大阪府高槻市郡家本町12番24号		
自己評価作成日	令和3年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年1月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出の機会が通院以外に無くなり、夏祭りや餅つきといった地域の方との交流も出来なくなっているが、窓飾りを一緒に作成し季節を感じていただいている。感染対策を十分に行って少人数ずつで散歩に出かけたり屋内では体操を行うことで下肢筋力の低下を抑制しています。外出できない分、事業所内でのイベントとして運動会やクリスマス会、誕生日会、敬老会で縁日風にスーパーボールすくいやヨーヨーつり等、出店でかき氷やたこ焼き等コロナ禍で外出や面会が出来なくても楽しんでいただけるよう屋内のイベントに力を入れています。また運動会や敬老会、クリスマス会ではボランティアの方を呼べない分、職員の出しものを考え業務の合間に練習し、入居者に披露している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年11月12日		

事業所の運営法人である春樹会は福祉を通して地域に貢献したいとの思いが強く、地域との関係性を重視している。法人の別施設内に地域の人たちとの交流が図れるよう、また災害時の避難場所として利用できるよう地域交流スペースを設けている。地域の人達と一緒に夏祭りや餅つきをしたり、秋祭りには地元の神輿が事業所に来てくれるなど交流を図っていたが、現在はコロナ禍であり自粛している。そのような中でもできるだけ散歩に行くことは継続し、利用者は桜やヒマワリ、コスモス等季節の移り変わりを目で見、肌で感じることができる。事業所では利用者が退屈しないようにと普段のレクリエーションに力を入れ、職員も一緒に楽しめるようアイデアを出し合い工夫している。事業所では開設以来殆ど職員の入れ替わりがなく、コロナ禍の中でも利用者に寄り添い楽しみのある生活が送れることに、家族

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として当施設独自の理念を作成し玄関とホームの目に付きやすい場所に掲示している。理念に沿った介護を實踐できるように、職員会議等を通して共有に努めている。	「寄り添うケアで、その人らしい生活を支援します。個人を大切に介護に努め、生き活きた生活作りに努めます。地域に開かれた施設及び、サービスの提供に努めます」を事業所の理念として玄関に掲示している。理念は職員皆で考え、實踐できるように会議の場で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域ボランティアの受け入れや、法人で行うイベント等、行えなくなっているが、散歩時、近隣の方々への挨拶の慣行で交流を図っている。	法人が地域貢献に熱心に取り組んでおり、地域との関係性は良好である。事業所でも職場体験の受け入れや園児との交流、餅つきを行っていたが、今は自粛のためイベントを通しての交流はできていない。しかし1~2名ずつの散歩は継続して行い、近所の人に挨拶をするなど日常的な交流は図られている。今年は規模を縮小し餅つきをしたいと検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方、家族様方に、施設の事例等、認知症について話し合っている。現在はコロナ禍の為、電話や書面でご意見をいただいている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で集まっていた会議は中止しているが、書面で利用者やサービス、取り組み状況を報告し、電話や書面でご意見をいただきサービス向上に活かしている。	偶数月の第4月曜日に民生委員、自治会長、地域包括支援センター、家族の参加のもと運営推進会議を開催していたが、現在は書面での開催を行っている。家族からボランティアの紹介やおやつ作りの提案をもらい、参加者からの地域の情報提供を活かしサービスの質の向上に努めている。議事録はファイルして閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や、地域包括センター、社会福祉協議会とは、その都度相談しながら、協働関係を図っている。	市が主催する研修会に参加したり、地域包括支援センター主催の担当圏域の地域ケア会議に出席し多職種との情報交換を行っている。日々運営する中で分からないことや確認の必要なことは、その都度市の介護保険担当者に電話で聞いたり、メールで問い合わせたりして連絡を密に取るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修・会議等でマニュアルを基に、身体拘束についての理解を深めている。当施設では原則身体拘束は行わない事を明示している。日中、玄関は施錠せず、天気の良い日は近所へ散歩に出掛けている。	身体的拘束等適正化のための指針や身体拘束排除マニュアルを整備し、研修を年2回行っている。身体拘束に関する委員会を3ヶ月に1回開催し、会議の内容は職員に伝えている。利用者に対して「ちょっと待って」という言い方も「〇〇が終わってからでいいですか」と言葉で行動を制限しないよう気を付けている。天気の良い日には散歩に行き閉塞感が無いように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を定期的に行い、高齢者虐待について理解を深め、日常の声掛け、接し方でも虐待に繋がる事があると学び、全職員が常に意識するように、心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度活用の実績はないが、必要に応じて、随時研修を行う予定です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定があった際は時間をかけて納得して頂くまで、分かりやすく丁寧に説明するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を用紙と共に、受付に設置しているが、現在まで投書はない。来設時に直接口頭で要望として出されている。日頃から何でも話して頂ける雰囲気作りを心掛けている。	家族が訪問した時には利用者の事業所での生活の様子を伝えたり、個別や皆で楽しくレクレーションをしている写真や、行事予定・お知らせをお便りとして毎月発送している。評価機関から実施したアンケートでも家族からの信頼度が高く良好な関係ができています。事業所では家族から良いことや改善して欲しいことなど常に聞く姿勢が見られる。	法人の方針として事業所と家族の連絡は電話のみであり、面会時間が17時までとなっている。入居時に説明し家族は納得していると思われるが、面会時間の緩和やメールの活用を検討し、さらなるサービス向上が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開催し、各職員と意見交換を行い、行事や業務の修正・支援についての見直し等を話し合っている。また会議以外でも職員が相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	職員は感染症対策、事故対策、身体拘束、苦情に関する委員となり、月1回開催される職員会議で運営に関する意見や提案、ケアについて話し合いを行っている。管理者は職員と個別に面談をして相談することもある。イベントを企画し職員の人員配置を手厚くし、シフトの調整を行う等職員の意見や提案が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聞き取り、より働き甲斐のある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議での事例検討等を通じ、職員の力量に応じた研修を行えるよう努めている。また施設外研修に参加した職員は全職員に研修内容の発表を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議(オンライン含む)、事業者連絡会、外部研修(オンライン)などに参加し、交流する機会を設けている。また外部研修を受けた者が内部研修を行い、情報の共有を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時は緊張されているので、世間話を交えながら、ご本人が話しやすい雰囲気を作るよう心掛け、ご本人の希望や要望を聞いている。また、前ケアマネージャーからも意見・助言・要望を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様と利用者様との要望の相違を可能な限り埋められるように、家族の立場に立ち、慎重に聞き取りを行い信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時より、利用サービスの内容や開始時期など、ご本人・家族・ケアマネージャーとも連携を図り、可能な限り調整するよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の介助を行うだけでなく、入居者の話を傾聴する時間を持ち、入居者と家族のように深く関わることで、入居者が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	従来は、家族面会の際は、ゆっくりと居室で過ごしていただき、入居者の状況は面会時や電話、お便りで伝えていたが、コロナ禍で面会を中止にしてからは、家族の来設時・電話、お便りに加えて入居者毎の日々の様子を撮影した写真を家族に送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で今まで行っていた夏祭りや餅つき等のイベントが行えず家族・友人・親戚ご近所と交流できる機会がなくなってしまったので、可能な限り散歩に出かけ、挨拶程度にはなるが近所との交流が切れてしまわないよう努めている。	コロナ禍で馴染みの場所に出かけることができないため、事業所では家族や馴染みの人との関係性が途切れないよう、電話で話ができるように支援している。今では家族と一緒に旅行に行った時のDVDを観ても興味を示さず、自宅に外泊しても事業所に帰るという利用者は、事業所での新たな関係性を構築し、今居る場所が居心地よく馴染みの場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、職員が間に入り橋渡しをしたりと関係作りの構築の支援を行っている。日中は入居者同士はフロアで過ごされ会話を楽しみ、良い関係作りができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も現状把握のため、電話にて対応し相談にのることもある。また、退所された方の家族からの手紙は職員間で回覧している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の意向の把握に努め、入居者を中心としたケアをミーティングや申し送りで話し合い検討している。本人の言動で得た生活歴や好みの情報を職員間で共有している。	利用者の意向や思いは散歩に行く時や入浴時など、個別で対応する時に話してくれることが多い。把握した思いや意向は支援経過に記録し皆で共有している。「自分のことは自分でしたい」という思いの利用者を実現するためにどうしたらいいのかを皆で相談し、転倒しないように筋力を付けようということになり、毎日階段の上り下りをしているという事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前ケアマネージャーや家族様に情報提供を依頼し、ご本人の状況の把握に努めている。また、日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングや申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の変化や家族の要望、医師からの助言等をミーティングで話し合い、集約して計画作成している。半年毎に介護計画を見直し、入居者に変化が生じた場合も随時見直しを行っている。	長期目標期間を介護保険の有効期間に設定し、短期目標期間を6ヶ月にしている。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、半年毎に計画を継続するか変更するかを判断している。計画期間中でも変更が必要な時や状態に変化のあった時には家族の要望、医師の意見、職員の情報をもとに計画の変更を行っている。家族には計画が開始されるまでに説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りやミーティング、生活記録等で入居者の情報を共有し、職員全員で介護計画を見直し、意見交換している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様から希望や要望を聞き取り、それに沿った柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、回数は減ったが地域ケア会議等に参加し地域の情報を集めたり、民生委員・社会福祉協議会と連携し、必要に応じて地域資源を活用するよう心掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医を継続している。事業所の協力医療機関を受診する場合は、本人や家族の納得と同意を得て受診するようにしている。	入居時に利用者や家族に説明して決めており、協力医としている人や以前のかかりつけ医としている利用者もいる。内科は2週間に1度訪問診療を受け協力医の医師は3日に1度様子を見に来ている。歯科は医師・歯科衛生士同行の下必要時訪問診療や口腔ケアを受けている。他の医療機関へは家族や職員が付き添いをしている。診療状況は変化のある時は電話で連絡して適切な支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の小規模多機能ホームの看護職員と介護職員の間で、申し送りや申し送りノート等で入居者の情報を確認し共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際は、病院へ訪問し、本人との関わりを切らさないようにしている。また、病院関係者や家族と情報を共有し、退院前のカンファレンスを病院で行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所での対応可能な範囲を説明し、重度化・終末期に向けた対応方針を文書化した「指針と同意書」を交わしている。また、本人・家族の状況や意向を確認しながら事業者として最善の支援ができるよう、各主治医と当事業所間で意見交換を行っています。	契約時に重度化や終末期の事業所の対応を説明して「重度化や終末期に向けた対応方針」の指針を作成し、看護師が常勤していない事業所の看取り介護の方針を明確にして同意書を交わしている。利用者の状態に変化があれば主治医より家族に説明して意向を確認して再度同意書を交わし意向に沿えるよう、職員は利用者や家族に寄り添い対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設する小規模多機能ホームの看護師により定期的に研修を行い、緊急対応時に的確に動けるよう努めている。また、緊急時のマニュアルを職員から見やすい場所に掲示し、緊急用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画を作成し年に2回避難訓練を実施している。法人統一の災害マニュアルで定期的に研修もおこなっている。災害時には当事業所内にて数日間は暮らせるように備蓄食を備えています。	毎年2回の避難訓練を実施しており本年は5月に実施し11月に夜間を想定した避難訓練を予定している。マニュアルや連絡網・組織表を整備し管理栄養士がアルファ米・水・レトルト品の非常災害時の備蓄品の管理をしている。近くの法人事業所の広場の多目的スペースを消防署と相談して災害時の避難場所としている。避難訓練時に近隣住民に訓練の参加を呼び掛けており近隣在住の職員も災害時の参集を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報保護に関する契約書を交わしている。プライバシー保護に関する研修も定期的実施している。各入居者の誇りや尊厳を守るよう声掛けにも十分注意し対応している。	研修計画で接遇研修を実施しプライバシーへの配慮・トイレ介助時の声掛け・イニシャルトーク・携帯による写真等個人情報の扱いについて具体的に取り上げて確認している。無理強いしない人格を尊重することなど定期的に研修をしている。言葉づかいに気を付け入室時は勝手に入らない一緒に入室するよう対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人だけではなく、家族の意見なども考慮しながら、ご本人の望む形での支援に繋げるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のその日の体調、心身状況を勘案し、本人のペースに合わせ、本人の希望に沿った柔軟な支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者は皆さまご自身で服の選定をされている。身だしなみを整え、自分らしい身なりで生活出来るよう支援している。本人・ご家族の希望があれば随時、訪問理美容も依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度おやつ作りをし、個々に合った出来る作業を一緒に行っている。食事は体調や義歯の具合等に応じた形態で提供し、月に一度給食委員会でメニュー等、入居者の希望を取り入れている。	法人の厨房より栄養管理した料理を昼食・夕食・ご飯はキッチンで炊いて提供している。朝食は職員が作っている。敬老の日や年末・年始等の行事食も取り入れられ、毎月1日はお花を飾りセッティングして豪華な食事が提供される。月に1度はワッフル・どらやき・生八つ橋等のおやつ作りを利用者は一緒に楽しみ、食器を洗ったり台拭き等出来る事をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を食事チェック表に記録し、把握に努めている。管理栄養士によるメニュー作成、食事形態のアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者に口腔ケアを促し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを職員は把握している。殆どの入居者が尿意・便意有り、トイレでの排泄が来ている。誘導が必要な入居者には、声掛け・見守りし、トイレで排泄できるよう支援している。	日中は布パン・リハパンの人全員がトイレで排泄しており、その人にあった声掛けでトイレ誘導している。夜間は定期的に見回りをしてパット交換をしたり排泄パターンを把握して安眠を妨げないよう声掛けをしてトイレ誘導し排泄の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や家族と連携をとりながら、日々の排泄パターンの把握に努め、飲食の工夫や服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は本人の体調や希望に合わせて時間をずらす等、柔軟な対応も行っています。また冬至には柚子風呂も行っています。入浴は職員とマンツーマンなので日頃口数の少ない方も入浴中の会話を楽しんでいます。	入浴は週2回利用者の様子を見て入浴しており拒否する人には時間や日を変え柔軟に対応している。2人介助の利用者は3名いる。季節的にゆず湯を楽しんだり好みのシャンプーを使ってる人もおり、1対1でゆっくり会話を楽しみ寛いで入浴している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や個々の生活習慣に合わせて事業所のプログラムに拘らず、本人の希望に沿って休息や睡眠をとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに現在服用している薬の説明書のコピーを管理し、目的や副作用、用法・用量等をすぐに確認できるようにファイリングしている。本人の状態に著しい変化があれば家族に連絡をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事カレンダーを、それぞれご自身で作成する事を、楽しみにして頂いている。また個々の趣味を把握しレクリエーションで実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩で近所の神社や季節の花を見に行ったりしている。また、現在はコロナ禍で行くことが出来ないが、本人より行きたい場所等を聞いた時は家族に伝えている。	天気の良い日は近くに2・3人で散歩に出かけコスモス畑に行ったり春は桜見物やつくしをつんだり・田植えの風景を眺め季節を感じている。車椅子を押しながらその人のペースにあわせ散歩して外気に触れている。利用者の行きたいところへは家族に伝えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持出来る方が現在のところ、いらっしゃいません。また、当事業所での管理も行っておりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在その支援の対象者はいないが、希望があれば聞き入れ支援したいと考えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの北・西の2面が大きな窓になっており、季節感のある飾りつけをしている。トイレや浴室はこまめに掃除、常に清潔を保っている。天候や利用者の体調に合わせて室温もこまめに調整している。	リビングの2面は大きな窓で明るくシールでディスプレイし窓際のベンチからは遠くの景色が眺められ季節の移ろいが感じられる。こじんまりとした空間は清掃されていてテレビやテーブル・ラック・加湿空気清浄機が置かれ定期的に換気をして居心地よくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、リビングの座席や窓際のベンチで気の合う方と話したり出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口に表札とは別に入居者の名前と写真を掲げている。必要な物は家族と相談し居心地の良い環境作りに努めている。また家族の協力で季節に応じた衣類の入れ替えを行っている。	居室の表札は名前・写真・入居年月日を記載して職員も分かりやすくしている。ベッド・机・椅子・ロールカーテン・筆筒が用意されていて、利用者は筆筒・ハンガーラック等使い慣れた物を持ち込み、時計やカレンダー・家族の写真や利用者の書いた習字等を貼りその人らしい部屋作りをしている。清掃は職員がして衣類の整理は家族がしていたが今は職員がしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備をし、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。		